

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づいて作成したグループホームの理念を掲げている。毎日、確認をし、打ち合わせ会議においても確認をし、実践につなげている。季刊誌やまほうしや地域運営推進会議にて理念を紹介する機会を設けている。	『慈しむ心』と『安心・信頼・喜び』という法人基本理念があり、また、利用者の人格の尊重などを謳ったホーム独自の理念もあり、来訪者への理解を促すとともに事務所・廊下に掲示し職員間の共有化も図っている。月1回、職員打ち合わせ会議を開催し、その中で振り返りの時間をもち、理念を周知徹底している。また、利用開始時に利用者及び家族に、パンフレット・ホームの通信などを基に理念に沿った取り組みについて説明している。理念にそぐわない言動等が職員に見られた時には管理者がその都度指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事やお茶会への招待、地域の行事への参加、商店街・利用者様のなじみの店へ買い物・散歩に出掛けることで顔なじみの関係を作っている。近所の方やボランティアさんの輪が広がり訪問が徐々に増えている。学校や幼稚園とも交流の機会が増えている。	ホームとして区費を納め区の一員として活動している。また、回覧板と区長から様々な情報を頂いている。例年であれば区の敬老会、町の文化祭、町社協主催の「ふれあい祭り」等に参加し、町のゴミ拾いにも利用者と共に散歩を兼ね参加しているが、昨年度からの新型コロナ禍で現在中止となっている。更に、利用者の楽しみの一つであった小学校の児童、インターナショナルスクールの生徒との交流、「そば打ち」「朗読」等のボランティアの来訪も自粛せざるを得ない状況となっている。そうした中、厳寒期を除き、近くの幼稚園園児が2ヶ月に一度ホームを訪れ、ホームの前庭で歌などを披露し利用者も共に楽しみ、ジャズダンスの先生によるジャズ体操やマッサージの先生による体操も三密を避け同じ敷地内のお寺の本堂などで行われている。地域の人々からの野菜・果物、花などの差し入れも相変わらず続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は認知症について学び、ご家族や地域の方と、日常の交流を通して発信し、また、認知症支援についての質問がある際には、だれにでもわかりやすい言葉でお伝えするように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの近況報告を行っている。その中で外部評価の報告をしている。また、毎回、議題を上げ、それについてご意見やアドバイスを頂いている。実際に実践し、サービスの質の向上のために生かしている。	新型コロナ禍前は利用者家族、区長、民生委員、町保健福祉課職員、地域包括支援センター職員、消防署員、ホーム関係者の出席で、2ヶ月に1回、法人運営の隣接する宅老所と合同で開催していた。現在、書面での報告となっているが、現況報告、行事報告等が行われ、委員の方から電話等で意見・要望を頂き、サービスの向上に役立っている。また、平常時であれば消防署員立ち合いの防災訓練や夏祭り・クリスマス会等の行事に合わせて会議を開催し、相互交流の場としつつ意見なども頂き運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、町のサービス担当者連絡協議会に出席し、町内の事業所や町の担当者とは情報共有し、意見交換を行っている。町の担当者に日常のお茶会や行事の際、訪問して頂いている。	町保健福祉課及び地域包括支援センターとは連携を取り様々な相談を行い、新型コロナ禍前は当ホームの行事にも参加していただいていた。町の介護保険サービス担当者の会議と毎月の地域密着型協議会が開催されていたが新型コロナ禍で状況により中止となることもあり、実施時には管理者が参加し、会議の中での必要事項についてはホーム内で徹底している。介護認定更新調査は調査員が来訪し、立ち会う家族もおりホームにて行われている。	

グループホーム旧軽井沢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一つ一つの支援・行為について考える機会を持ち、声掛けやかかわり等を含め、身体拘束をしない支援について話し合い、実践につなげている。内部研修や企画会議において身体拘束について考える機会を持っている。	法人内に身体拘束廃止委員会を設けており、3ヶ月に1回実施されている。ホームからも委員が参加しており、また、身体拘束ゼロに向けての研修もあり、職員への伝達研修もホームの打ち合わせ会議などで行い、拘束のないケアを実践している。玄関は日中開錠されており、風鈴を玄関ドアに付けることで外出傾向の利用者を察知し職員が付き添い、納得されるまで散歩することで対応している。転倒防止のため家族と相談しセンサーマット使用の利用者がいるが、必要性については随時検討し、取り外すことを前提とした支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修・打合せ会議において、理解・確認をしている。その中で、具体的な日常の支援やかかわり、言葉遣い等について振り返りをし、話し合いを持ち、虐待防止に努めている。法人内の虐待防止委員会に所属している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の各事業所・各係が参加する企画会議において勉強会を持っている。また、個人的に学習するよう努めている。必要がある場合、ご家族と相談をし、制度を利用できるように支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	各項目をわかりやすい言葉で丁寧に説明をし、理解を得るようにしている。質問がある際は、より具体的に詳しくお伝えしている。契約後の質問も、そのつど、説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議や、面会時、日常の暮らしの中で、ご意見ご要望が上がっている。また、日常のかかわりの中でご要望の把握に努めている。一つ一つ大切に受け止め、工夫をし、できる限り応えることができるように努めている。	三分の二ほどの利用者が意思表示の出来る状況で、意見・要望等を表しにくい方については日々の生活の中から利用者一人ひとりの性格や気持ちを汲み取り、思いに沿った支援に繋げている。新型コロナ禍前の家族の来訪は週1回～月1回ぐらいで、また、夏祭りやクリスマス会は運営推進会議と合わせて行い家族にも参加をいただいていたが、現在、玄関での窓越し面会や遠方の家族とのタブレットを使ってのオンライン面会などで関係を継続している。また、コロナ禍前は敬老会に合わせ家族会を開催し、自己紹介や職員の出し物、食事会等で楽しい日を送っていたが、現状自粛せざるを得なくなっている。そうした中でも、ホームの季刊誌「やまぼうし」が発行され、更に、一人ひとりの利用者の様子を事細かく書いた手紙が家族に郵送され喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	打ち合わせ会議は代表者も出席している。日頃から、意見を言いやすい雰囲気を作るよう心掛け、職員からの提案や意見は一つ一つ実施できるよう努めている。結果、利用者様の生活の充実につながったことが多数ある。	月1回、法人定例の職員会議が行われている。また、ホームの職員打ち合わせ会議も毎月開催し利用者一人ひとりのカンファレンスも兼ね、行事予定や業務内容等についても提案、意見などを交換しサービスの向上に繋げている。職員は法人の目標管理制度に沿って年1回自己評価を行い、理事長、事務長による個人面談が行われモチベーションアップに繋げている。また、管理者による個人面談も行われ、日々、職員のスキルアップに繋げている。職員のメンタルケアについては法人の看護師に相談できるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者の会議への出席、職員面談の実施を通して、要望や意見を聴く機会を作っている。人事異動等により職員個々に合った職場を検討している。勤務状況の改善等、事業所の状況に合わせて臨機応変に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修・外部研修の機会を設け、職員個々のスキルアップにつなげている。また、日頃から支援についての課題を共有し、話し合いを持っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や町のサービス担当者連絡協議会に出席し、情報交換や課題を共有している。地域密着サービス担当者連絡協議会においては、より具体的に、事業所の実践状況を報告、課題を相談し情報を共有している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時・導入後、ご本人の気持ちに向き合い、じっくりとご本人のお話を聴き、受け止めることを大切にしている。ご本人・ご家族の不安感の軽減、信頼関係作りを努めている。表情・しぐさにも配慮をし、ご本人の本心を知るように努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の介護やご本人への想いを汲み、入居後の生活について説明をし、ご家族の想いや希望、不安なこと等をお聴きしている。必要の際は、話し合いの機会を設けている。入居後、ご本人のようすをお伝えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の気持ちを聴き、その時の状況に合わせた支援を提供・提案できるように努めている。必要がある際は、地域包括支援センター・元担当ケアマネジャーに相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者様おひとりおひとりを人生の大先輩として尊敬の念を持ち、支援に携わりつつ共に暮らしている。職員は利用者様が生活の主体者であることを意識し、利用者様が家事参加や役割が持てるように支援する。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人のようすや、身体や心の状態をご家族へお伝えしている。ご本人の気持ちを尊重し、気持ちに沿って、ご家族との交流や一時帰宅、行事参加等、ご家族と相談を重ね、協力して頂き、実現に向けて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方や友人と入居後も変わらず会えるように、また、なじみの店へ行けるように支援している。なじみの方が気軽に来られるような雰囲気作りを心掛け、行事やお茶会に招待をしている。	新型コロナ禍前には友人の来訪も多く、中には週1回来訪される方もおり、居室にて家族のように接したり一緒に外出することもあったというが、現在は自粛ぎみとなっている。そうした中でも、感染状況・レベルなどを鑑みながらではあるが、可能な限り自宅近所の方や知人との窓越し面会も実施できるよう努めており、また、テレビ電話でも連絡をできるようにし関係を継続している。隣接する宅老所からホームの利用に到った方もおり、行事等で旧知の方と一緒にやり関係を続けている。更に、退所された家族の方が来訪されたり、手紙を頂くこともあり、関係が継続されている。利用者は職員の手助けで書中見舞いや年賀状を家族宛てに出している。新型コロナ禍で難しくなっているが、入居前からの馴染みの理美容院に出掛けていた方もいたという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係の把握に努め、助け合う思いやりの気持ちを大切にしている。利用者様同士、良い関係を保つことができるよう、声掛け・ようす観察・座席の位置等、職員はさりげなく配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了された方の経過把握、行政・ご家族からの相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴・日常のかかわり・会話の中から、個々の御希望・御意向・気持ちを把握するように努め、実行できるよう支援している。御希望・御意向を実現することが意欲向上につながるよう支援している。	入居時のアセスメントに入居後の日々の関わりの中で職員が新たに把握した情報などを加え、一人ひとりの利用者のできること、好きなこと、得意なことなどを理解し、日々、意向に沿った支援に繋がるよう声かけなどを行っている。特に下ごしらえや調理のできる方、絵の得意な方、編み物の上手な方などがおり、意識して自分で選んで頂くようにし張り合いのある生活に繋げている。入居前の情報ではできないとされていたことがホーム入居後の職員の働きかけにより元のようにできるようになった方もおり、職員は利用者が発した日々の言動等をケース記録に残し、職員間で情報を共有しつつ支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人・御家族・友人・元担当ケアマネジャーより、今までの暮らしについてお聴きしている。居室環境・生活スタイル・御本人の心の状態が入居前とできる限り近い状態になるように努めている。職員全員でアセスメントに取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に合ったペースの生活をして頂けるよう支援している。心の落ち着く空間・環境作りに努めている。日常のかかわりの中で、御本人の力を把握し、無理のない範囲で作業や家事ができるよう心掛けている。		

グループホーム旧軽井沢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議や日頃から、職員が意見やアイデアを出し合い、作成している。御本人の実現したいことを目標とし、それが張り合いとなる生活ができるようなプランを目指し作成している。	毎月の打合せ会議はカンファレンスを兼ねており、日々の関わりの中で気づいたことを話し合い、きめ細かい支援に繋げている。介護計画の見直しは基本的には3ヶ月～6ヶ月に1回行われ、心身に変化があれば随時見直しを行っている。ホームとしての「モニタリング総括表」があり、見直し時にはモニタリングを行い、「目標の達成状況」「今後の対応」「ケアプランの修正」等に繋げている。管理者が計画作成担当者を兼務しプランを作成しており、家族に対しては作成したケアプランを提示し、希望等何かあれば電話等で聴き反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実行表・ケース記録への記入により情報を共有している。また、日常のかかわりの中で、利用者様の気持ちの見える場面を記録するよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の家族関係や環境の状況等に応じて柔軟に支援している。御本人・御家族とこまめに相談、お話しする機会を設け、個々のそのときそのときのニーズを把握するよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域運営推進会議や町のサービス担当者連絡協議会、御家族より情報収集を行っている。また、御本人、御家族や地域住民からも情報を得て、地域の特性・地域特有の施設等を、活用・利用をし、暮らしの楽しみとなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人・御家族が信頼されている主治医の先生に、グループホーム入居後も引き続き、かかることができるよう支援している。	基本的に入居前からのかかりつけ医を継続できるようにしている。受診の付き添いについては家族にお願いしているが、三分の一の方はホーム職員が付き添い、訪問診療も含めた家族への受診前後の連絡・報告は管理者から行っている。協力医療機関の医師による訪問診療が月1回あり、それぞれの利用者毎に対応していただいている。また、協力医療機関の看護師の来訪が週1回あり、利用者の体調管理と合わせ様々な相談や医師との連携も取っていただき、24時間対応となっている。歯科については必要に応じ協力歯科を利用している。更に、歯科衛生士の来訪も定期的により口腔ケアに努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師へ日常のようすや身体の状態を細かくお伝えしている。また、受診に付き添いして下さる御家族へ、日常のようすや身体状況の変化をこまめにお伝えしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医・担当看護師・連携室相談員・訪問看護師とこまめに連絡を取るようになっている。定期的によろす伺いに行き、御本人の状態を把握し、御本人と会話をするよう心掛け、退院前カンファレンスに出席し、退院後の生活環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス導入時、導入後も終末期について御家族と話し合う機会を持っている。状態に応じてその都度、話し合いを重ねている。また、日常のかかわりの中で、御本人の終末期に対する希望を把握できるよう努めている。主治医・訪問看護・ご家族と連携をし、看取りケアに努めている。	法人としての「重度化対応に関する指針」があり、利用契約時に説明している。また、「看取りに関する指針」もあり、そのような状況に到った時には医師同席の上で改めて話し合い、希望を確認の上同意を頂き、本人が希望されていることに沿えるよう管理者を中心に話し合い、最期の時を安らかに迎えていただいている。看取りに入った時には家族との連絡を密にし、可能な範囲で家族にもできることをしていただき、納得のいく最期を迎えていただくようにしている。「看取りに関するマニュアル」もあり、ホーム開設以来30名近くの方の看取り支援を行っており、一人ひとりの思い出を大切に気持ちを込めてお見送りをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練・打合せ会議において、手順の確認・訓練を行っている。緊急時対応については普段から職員が不安なことや想定されることについて、対応方法を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	春と秋に避難訓練を行っている。地域運営推進会議においては、災害時についての話題を取り上げ、地域住民の協力を得られるよう話し合いを重ねている。	6月と10月の年2回、隣接する宅老所と合同で防災訓練を実施している。例年6月の訓練として消防署員立ち合いで運営推進会議に合わせ実施しているが現状会議は自粛となっている。基本的に火災想定で訓練を行い、水消火器を使用したの消火訓練、利用者全員外へ移動しての避難訓練、合わせて通報訓練を行っている。6月の訓練時には防災設備会社の参加も頂き、防災設備の点検も実施している。地域には元消防団員の方が多く、万が一の時には協力が得られるようになっている。備蓄として水、レトルト食品、お米など、利用者職員3日分相当が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であるおひとりおひとりを尊敬している。その方の人格と誇りを尊重することを目指している。	契約書にも「利用者及び利用者代理人の権利」として「独自の生活歴を有する個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持する」と記されており、年度初めには人格の尊重やプライバシー保護についての研修も行われており、人生の先輩である利用者に対し尊敬の気持ちを常に心に持ち、言葉遣いには特に気配りするよう努めている。利用者の前では他の利用者の話はしないよう心掛け、トイレ介助も大きな声でお誘いしないようにしている。呼び掛け方は入居時に本人の希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の性格や気持ちの表現のしかたを知り、御希望や想いを表現しやすい環境を作るよう心掛けている。日常のかかわりの中で利用者様のご希望を把握するように努め、利用者様の立場に立ち、どんな気持ちでいらっしゃるのか考える。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のしたいこと・ご希望を尊重している。外出や行事参加、入浴等、ご本人の希望を最優先にすることを目標にして取り組んでいる。		

グループホーム旧軽井沢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様と相談をしながら、好みの洋服や好みのおしゃれができるように支援をしている。洋服を着るとき、利用者様の好みの洋服を選ぶことができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	作り方の相談・下ごしらえ・調理・味付け・片付けに御本人が参加したいときに参加でき、楽しい気持ちで食事ができることを大切にしている。個々の好みや力に合った役割分担が自然にできるよう配慮し、利用者様自身が参加できるよう支援している。	自力で食事が摂れる方が半数強となっている。また、キザミを必要とする方が若干名いるが他の方は常食となっている。献立は法人の栄養士のアドバイスを参考にしながら冷蔵庫の中身を確認し、利用者にも相談し、希望に合わせた料理を提供し楽しんでいただいている。また、敬老会、忘年会、新年会、正月、クリスマス等には季節の料理をお出し、おやつにはどら焼き、ピザ、たこ焼き、お団子等を手作りしている。新型コロナ禍以前は外食にも出掛けていたが、現在はピザ等のテイクアウトを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	身体の状態・状況を把握し、食事量やバランス、形態、嗜好品等、個々に合った食事を提供している。その都度、栄養士や訪問看護師に相談をしている。郷土料理、地域の食材や、季節の食材を使った食事を工夫し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人のできる力を把握し、個々に応じた支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心を大切に、個々の状態に合わせた支援を行っている。個々の排泄のリズムを把握し、できる限りトイレにて排泄することができるよう支援している。さりげない支援を心掛け、自立支援につなげている。	入居時からのパターンを共有し排泄表に記録で残し、一人ひとりに合わせてトイレ誘導を行い自立支援に繋げている。一部介助という方が多く、若干名の方が全介助という状況である。また、リハビリパンツとパットを使用している方が三分の二、オムツと布パンツ使用の方がそれぞれ若干名ずつとなっている。ホーム内にはトイレが5ヶ所あり利便性という面でも配慮がされている。更に、夜間のみポータブルトイレを使用している方も若干名おり、安心へと繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に合った便秘解消法に取り組んでいる。水分補給や繊維を含む野菜、乳製品等、体質に合ったものを摂取している。軽体操や入浴等、身体を動かすことや外出等により、個々に合った精神的リラックスを図る等、配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の入浴したいという意志を尊重している。入浴中は個々に合ったかわりをし、ご希望される入浴ができ、満足して頂けるよう配慮している。	リフト浴で支援する方が三分の二ほどおり、他の方も一部介助が必要となっている。基本的には週2回以上の入浴を行い、希望に沿い3回入浴される方もいる。入浴を拒む方もいるが、職員を変えたり、時間を変えたりして対応している。季節により「ゆず湯」、「菖蒲湯」、「リンゴ湯」等も楽しんでいる。現在は新型コロナ禍で難しいが、コロナ禍前には同じ法人の養護老人ホームの利用者とともに旅行に出掛け、温泉などを楽しんだという。	

グループホーム旧軽井沢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣、御希望に沿って休息して頂いている。自宅で使っていたなじみの寝具を使用できるように支援している。安心して休むことができるよう、個々に合った声掛け、かかわりを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々、状態観察をし、変化があれば早急に主治医や看護師に相談をしている。職員全員で情報を共有し、処方された薬を確認している。毎日、確実に服用することができるよう個々に合った支援をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、日常のかかわりの中から個々の趣味や力・したいこと・できることを把握し、それを生かした役割を、生活の中で自然に取り組みめるように支援している。役割に取り組むことで、お互いに助け合い、生活への意欲向上につながっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	生活歴、日常のかかわりの中から個々の御希望を把握し、買い物・外食・ドライブ・コンサート鑑賞・地域の行事等、外出の支援をしている。	外出時、車イス使用の方が三分の二で、自立歩行の方が三分の一となっている。新型コロナ禍という中、天気の良い日には周りを散歩し花見をしたり、広い駐車場を隔てているが隣接している宅老所に出掛け交流したりしている。また、敷地内で花を植えたり、外でお茶を飲んだり歌を歌い外気に触れている。例年であれば同じ法人の養護老人ホームで開かれる作品展に出品し鑑賞に出掛けているが、新型コロナ禍ということもあり隣接するお寺の本堂で巡回展を行い利用者も見ることもできたという。平常時であれば年間行事計画に沿って1月の初詣、2月の町民音楽祭、4月・5月のお花見、10月の紅葉狩り等、季節に合わせて外出をし外の空気に触れているが現状は自粛せざるを得なくなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持する力・使える力を生かせるよう支援している。お金を自己管理できる方、買い物に出掛け支払いができる方、が、サービス導入後も続けて、力を生かせるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人と御家族の御要望をすり合わせ、御家族や友人の協力を得て、手紙を出す支援、電話を掛ける支援を行っている。御家族の協力が増えている。遠方の御家族とのタブレットを使ったオンライン面会も好評である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の飾り付け、作品作り、食材、リビングに飾る花から季節を感じることができるよう、また、居心地の良い空間となるよう工夫している。窓から見える四季の移り変わりが毎日のように話題となっている。	木目と白を基調とした共有スペースには温かさと落ち着いた雰囲気が漂っている。合わせて全館エアコンと床暖房で温度管理がされ、心地よさが感じられる。リビングや廊下にはさり気なく、イス、テーブル、ソファ、ピアノ、ミシン、本棚などが置かれ、また、随所にドライフラワーや観葉植物が飾られている。新型コロナ対策として、現在は、七つのテーブルをそれぞれ離しながら配置し、接触感染、飛沫感染などの予防に留意している。	

グループホーム旧軽井沢

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いに過ごせるよう、そのときの状況に応じてテーブル・いす・ソファの設置に工夫をしている。ホーム内の好みの場所で過ごすことができるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、御本人のなじみの家具・寝具・日用品・御本人にとって大切なものをお持ち頂いている。居室の雰囲気や環境が、自宅にできるだけ近いものとなるよう、御本人・御家族と相談をし、工夫をしている。	各居室には洗面台とベッドが備え付けられており、ソファやテレビ、タンス、鏡台、イス、テーブルなどが持ち込まれ、また、コルクボードには家族の写真やカレンダー等も飾られ、自分の好みに合わせた思い思いの居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	どのように工夫をしたら利用者様が安全に生活をしやすいか、常に考えながら支援している。居室やトイレに貼り紙をする・エレベーターの使い方方を掲示する等、持っている力を生かして、安全に自立した生活ができるような環境作りに努めている。		